

第5回霞ヶ浦トライアスロンフェスタ大会規約

- 誓約文 -

1. (規則の順守義務と自己管理)

私は、大会が一般公道・施設及び湖水などを利用して行われるため、一般交通法などはもとより大会主催者（以下、主催者と略す）が設けたすべての規約・指示を順守し、私個人の責任において安全管理・健康管理に十分な注意を払い大会に参加し、万一、体調などに異常が生じた場合はすみやかに競技を中止することを誓います。

2. (競技特性の理解と参加適正)

私は、トライアスロン若しくはこれに関連するスポーツ経験（水泳・自転車・長距離走）が十分にあり、そして、当競技が変化の激しい環境の中で行われる複合競技であり、競技者の体調は急激に変化する特性のあることを認識しております。また、大会会場は、不安定の要素の多い野外あるいは施設などの広い範囲に特設されるため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことをよく理解しております。現在、私の健康状態は良好であり、大会の参加になんら問題を生じることは予想されません。さらに私は、大会日より1年以内の医師による健康診断の結果、健康であることが確認されています。また、アレルギー体質、過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由などにより、大会医療班が緊急医療のために知ってほしいことがある場合は、事前に主催者に書面で申告いたします。なお、主催者からの要請があれば、健康診断書・負荷心電図証明書の提出を致します。

3. (競技の中止勧告順守と応急処置)

私は、主催者により競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止勧告を受け入れます。また、大会開催中に私が負傷や、事故に遭遇し、あるいは発病した場合には、医師および大会関係者が私に対し応急処置をすることを承諾し、その応急処置の方法及び結果に対して意義を唱えません。

4. (負傷・死亡の免責)

私は、競技中および付帯行事の開催中に負傷した場合、また、これに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因のいかんを問わず、大会に係わる全ての大会関係者に対する責任の一切を免除致します。また、私に対する補償は、大会に掛けられた傷害保険の範囲内であることを確認承いたします。従って、私はここに、私自身、私の遺言執行人、管財人、相続人、近親者などのいずれからも私が被った一切の損害について賠償請求、提訴提起およびそれらのための弁護士費用などの支払請求を行わないことを誓います。

5. (負荷抗力事項の免責)

私は、気象状況の悪化及び競技環境の不良などの主催者の責に帰すべからざる事由により、大会中止になった場合、または競技内容に変更があった場合、さらに競技用具の紛失・破損などの競技あるいは競技参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追究しないこと並びに大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む）の支払請求を一切行わないことを誓います。

6. (肖像権などの広報使用と商業的利用)

私は、私の肖像、氏名、住所、年齢、競技歴などが、大会に関連する広告全般および報道・情報メディアにおいて使用されることを了承し、これらに付随して主催者・管轄競技団体が制作する印刷物・ビデオ・情報メディアなどによる商業的利用を承諾致します。

7. (親族の参加承諾と専属管轄権)

私は、私の家族・親族または保護者が、本誓約書に基づく大会の内容を理解承し、私の大会参加を承諾していることを誓います。万一、大会に関する争いが生じた場合、第一審の専属管轄権は水戸地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意致します。

- 競技方法・装備について -

1. 定められたコースのタイムレース方式（所要時間の少ない選手から順位を決定）とします。
2. 設定した制限時間を越えた選手は、レースを速やかに中止して警察官及び大会スタッフの指示に従ってください。
3. 競技を中断（棄権）する場合は、安全確認上、必ず最寄りの大会スタッフに申し出るか大会事務局へ連絡してください。
4. 競技続行が不可能と大会スタッフに判断された選手は速やかに競技を中断してください。
5. 悪天候の際はコースを変更して競技を開催する場合があります。また、レース途中で天候が悪化した際には主催者の判断で競技を中止する場合があります。
6. JIU 競技規則を適用します。（但し、一部ローカルルールを適用）
7. 当レースはチップを使用しタイム計測をおこなうため、チップとナンバーは所定の位置に着用してください。これを怠り記録が反映されない場合は失格扱いとなります。
8. バイクはシティサイクル（軽快車）での参加は認めません。また、各自整備をしたうえで必ずヘルメットを着用し走行してください。
9. 以下の項目に該当する行為をした選手は失格とします。（※該当者は次回以降の当大会の参加を拒否する場合があります）
 - ・ 競技方法に違反し、審判及びスタッフの指示に従わなかった選手
 - ・ 参加資格を偽って参加した選手、及び代理出走した選手
 - ・ 定められたコースを走行しないでショートカットした選手
 - ・ 不正行為をした選手（他選手の妨害、ドーピングなど）

- 注意事項 -

1. バイク・ランニング走行路は、（交通規制が敷かれる区間であっても）道路左側を走行してください。自転車走行路の各交差点においては、追い抜きを禁止いたします。
2. バイク部門では、狭い農道、急カーブ、視界の悪い交差点、折り返し地点があるため、減速し事故のないようご注意ください。また、コース内を緊急車両の通過がある時は、警察官及び大会スタッフの指示に従い、進路を譲ってください。
3. スイム・バイク部門において、滑りやすい場所が、ラン部門において、未舗装の区間が、一部ありますので転倒には十分ご注意ください。
4. 55歳以上の方は必ず大会前に健康診断を行ってください。（※診断書の提出は不要）
5. 競技以外の荷物については大会スタッフの指示に従い所定の場所をご利用ください。ただし、貴重品・壊れ物等については各自管理してください。
6. 当日は必ず健康保険証を持参してください。
7. 他の競技者や、コース及びその周辺に居る全ての人・ものに対して安全の配慮をすること。特に、地域の皆様のご理解とご協力により大会が開催できることを念頭に、感謝の気持ちを持って大会に参加してください。

- 募集について -

1. 競技開催が不可能と判断された場合、競技開始前後に関わらずいかなる理由（自然災害など）であっても参加費等の返金は一切いたしません。
2. 上記1. 以外の場合は、エントリー完了後はいかなる理由（自己都合、誤入力、二重申込など）であっても返金は一切いたしません。
3. エントリー完了後の登録情報変更は募集期間中のみ可能です。変更希望の際はエントリー先へ直接連絡してください。
4. 参加料金支払い期間が過ぎたエントリーは無効とし、いかなる理由でも参加を認めません。

- 個人情報取扱について -

1. 主催者は個人情報の保護法令を厳守し、参加者の個人情報を取り扱います。

第5回霞ヶ浦トライアスロンフェスタ実行委員会
委員長 松井 泰信